

湧水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

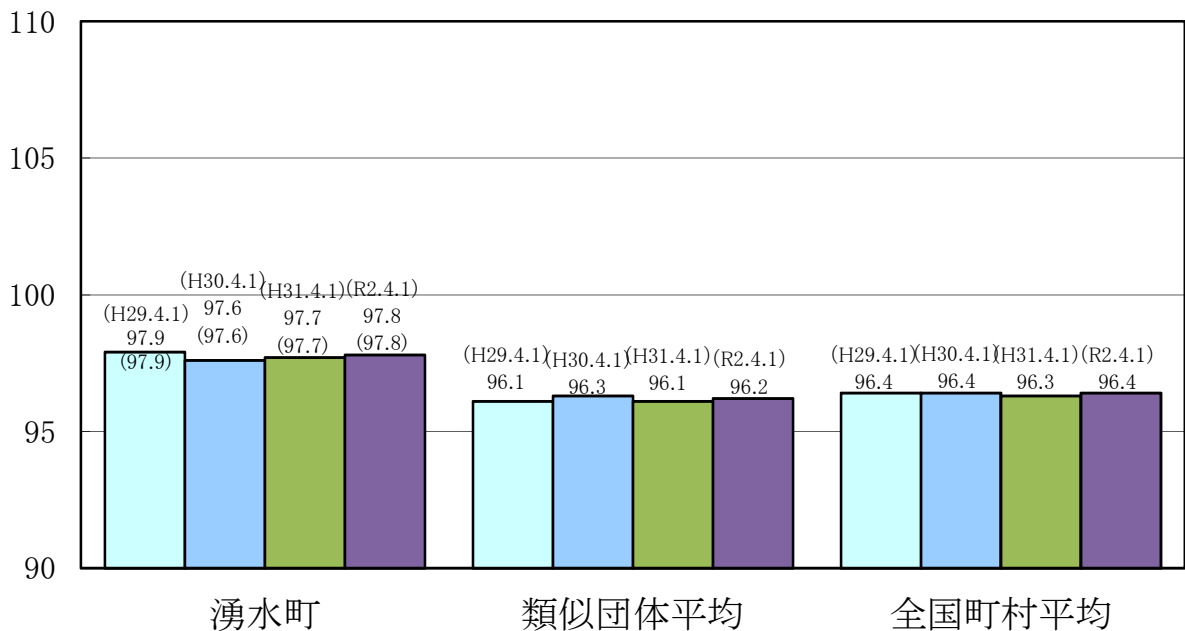
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
R1年度	人 9,192	千円 6,790,291	千円 401,962	千円 1,136,513	% 16.74	% 15.94

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R1年度	人 124	千円 429,238	千円 62,616	千円 174,836	千円 666,690	千円 5,377	千円 5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））
 （給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和措置のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湧水町	43.5 歳	319,400 円	355,109 円	344,409 円
鹿児島県	44.3 歳	316,600 円	393,299 円	348,522 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	41.3 歳	303,212 円	348,216 円	327,886 円

② 技能労務職

該当者なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		湧水町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

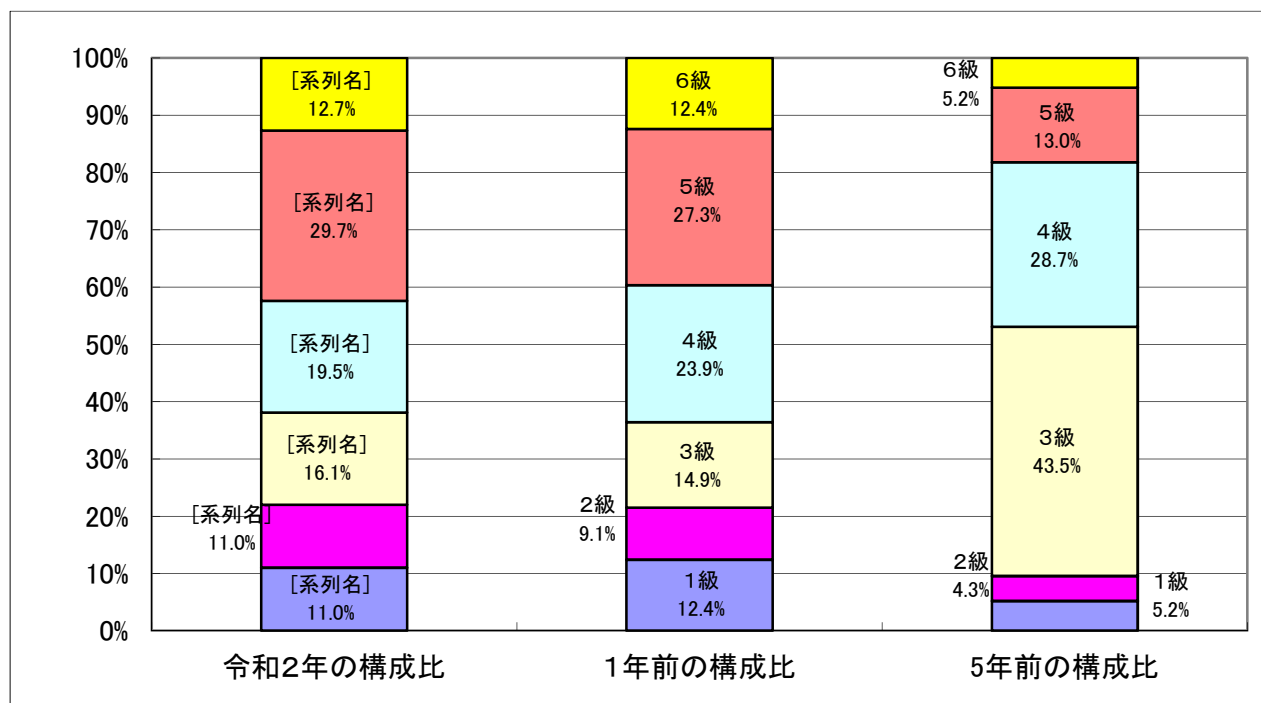
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	236,500 円	325,300 円	368,000 円	386,600 円
	高校卒	195,400 円	300,600 円	325,800 円	387,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

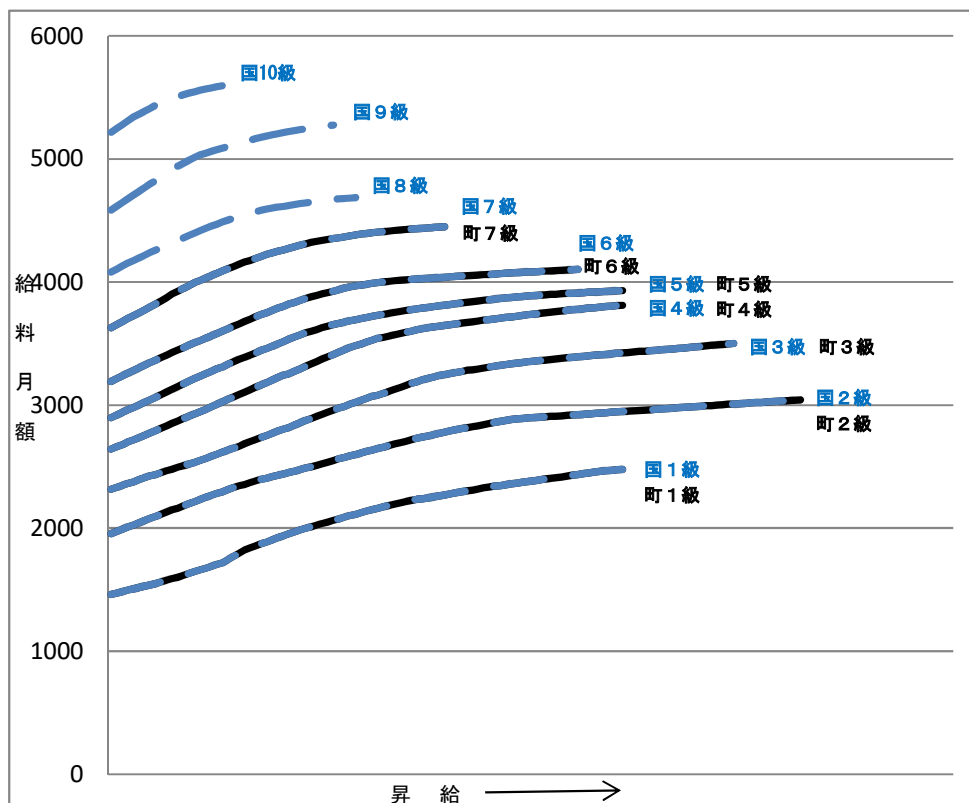
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	高度の知識若しくは経験を必要とする課長等又は参事等	0 人	0.0 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長等又は参事等の職務	15 人	12.7 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐, 高度の知識若しくは経験を必要とする主幹又は監理官	33 人	29.7 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長, 主幹の職務	29 人	19.5 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査の職務	18 人	16.1 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任の職務	11 人	11.0 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事補, 技師補又は主事, 技師の職務	15 人	11.0 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 湧水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湧水町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
	上位, 標準の区分				
	標準, 下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧水町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和1年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(令和1年度) 1,712 千円	—
(令和1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(令和1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%、管理職加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (湧水町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

湧水町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度額 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度額 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~45% 14,182 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度廃止済み

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和1年度決算)	25,527 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和1年度決算)	198 千円
支給実績(30年度決算)	20,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	170 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和1年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和1年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子(1人につき) 10,000円 父母等(1人につき) 6,500円 満16歳～22歳までの子〔加算〕 5,000円	同	—	27,209 千円	302,327 円
住居手当	借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額 27,000円	同	—	8,232 千円	187,105 円
通勤手当	交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上 2,000円～ 以下、距離毎に異なる 最高31,600円	同	—	4,414 千円	51,326 円
管理職手当	・総務課長 40,000円 ・支所長 32,000円 ・課長 32,000円	異	役職により 多種あり	5,472 千円	390,857 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		最高額	最低額	
給料	町 長	611,200 円 (764,000)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 396,000 円	
	副町長	547,200 円 (608,000)	653,000 円 / 360,000 円	
報酬	議長	305,000 円	432,000 円 /	200,000 円
	副議長	252,000 円	316,000 円 /	168,000 円
	議員	229,000 円	301,000 円 /	150,000 円
期末手当	町 長	(令和1年度支給割合)		
	副町長	3.40 月分		
退職手当	議長	(令和1年度支給割合)		
	副議長	3.40 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	勤務期間1年につき給料月額100分の500	15,280,000 円	任期終了毎
備考	副町長	勤務期間1年につき給料月額100分の280	6,809,600 円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

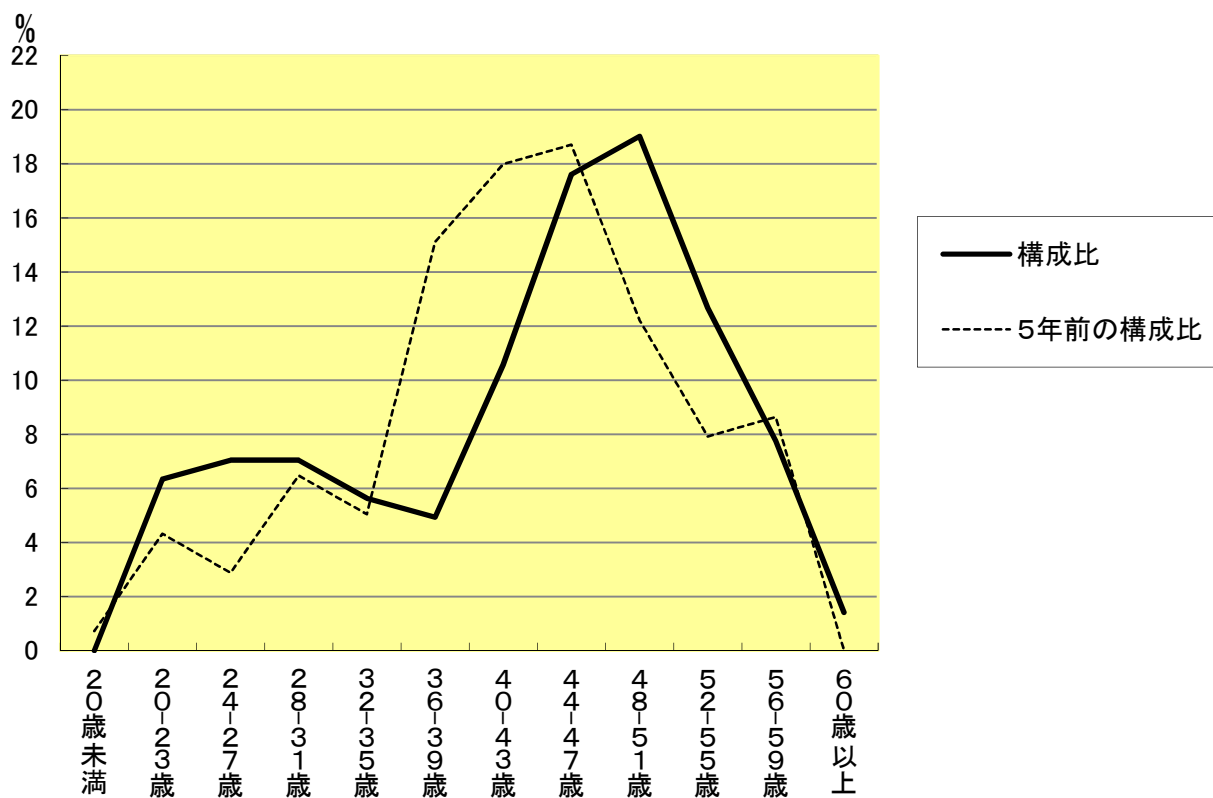
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和1年	令和2年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	37	33	△ 4	復職等に伴う総務一般減
		税務	9	9	0	
		民生	11	12	1	勤務条件改善に伴う増
		衛生	7	7	0	
		農林水産	20	19	△ 1	事務の統廃合に伴う縮小
		商工	6	5	△ 1	事務の統廃合に伴う観光減
		土木	14	13	△ 1	事務の統廃合に伴う建築減
	計	107	101	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.84 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 110.29 人	
	教育部門	23	23	0		
小 計	130	124	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.31 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 132.73 人		
公 営 会 計 部 門 等	水道	3	3	0		
	その他《国保等》	13	15	2	勤務条件改善に伴う介護保険増	
	小 計	16	18	2		
合 計	146 [175]	142 [175]	△ 4 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.5 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	10人	10人	8人	7人	15人	25人	27人	18人	11人	2人	142人

(3) 職員数の推移

部門別	年度							(単位:人・%)	
	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年	過去5年間の増減数(率)		
一般行政	98	96	100	102	107	101	3	3.06 %	
教育	24	24	26	24	24	23	△1	△4.17 %	
普通会計計	122	120	126	126	131	124	2	1.64 %	
公営企業等会計計	17	18	17	16	16	18	1	5.88 %	
総合計	139	138	143	142	147	142	3	2.16 %	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
1年度	185,477	26,516	22,110	11.92	10.44

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
1年度	3	12,028	1,494	4,998	18,520	6,173

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湧水町水道事業	45.6 歳	344,233 円	514,436 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湧水町水道事業		湧水町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(1年度) 1,665 千円		1人当たり平均支給額(1年度) 1,551 千円	
(令和1年度支給割合)		(令和1年度支給割合)	
期末手当 (2.60)月分	勤勉手当 (1.90)月分	期末手当 (2.60)月分	勤勉手当 (1.90)月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%, 管理職加算なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%, 管理職加算なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同一です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R 1 年 度 決 算)	549 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R1 年度決算)	274 千円
支給実績 (30 年 度 決 算)	727 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30 年度決算)	363 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	一般行政職と同じ		276 千円	138,000 円
住居手当				234 千円	234,000 円
通勤手当				50 千円	50,000 円
管理職手当				384 千円	384,000 円